

# I 平成21年度

## 予算概算要求総括表

# 平成 2 1 年度 厚生労働省予算概算要求総括表

## 一般会計

(単位：億円)

区 分	平成 20 年度 予 算 額 (A)	平成 21 年度 要求・要望額 (B)	増 △ 減 額 (B) - (A)
一 般 会 計	221,223	229,515	8,292
年金・医療等 に係る経費	207,697	214,085	6,389
義務的経費 人 件 費	5,632	6,036	404
公共事業関係費 ( 水 道 )	709	674	△35
そ の 他 経 費	7,185	8,720	1,535

(注 1) 平成 21 年度要求・要望額は、「重要課題推進枠」を含んでいる。また、政府管掌健康保険の公  
法人への移行等に伴う経費区分の変更を含んでいるため、増△減額が概算要求基準と一致しな  
いものがある。

(注 2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と合致しないものがある。

○ 年金・医療等に係る経費について、概算要求基準の範囲内に収めるための方策  
については、同経費に関連して、新たな安定財源（税制上の措置）が確保された  
場合の取扱いを含め、予算編成過程において引き続き検討する。

○ 予算編成過程で検討

1. 基礎年金国庫負担割合の 2 分の 1 への引上げに係る経費
2. 少子化対策につき国が負担することとなる経費
3. 新たな年金記録管理体制の確立に係る経費
4. 高齢者医療の円滑運営対策に係る経費
5. 旧政管健保（「協会けんぽ」）の特例措置の取扱いに係る経費 等

## 特別会計

(単位：億円)

区 分	平成 20 年度 予 算 額 (A)	平成 21 年度 要求・要望額 (B)	増 △ 減 額 (B) - (A)
特 別 会 計	767,896	785,500	17,604
労働保険特別会計	33,174	33,319	145
年 金 特 別 会 計	732,535	749,948	17,414
国立高度専門 医療センター特別会計	1,520	1,717	197
船員保険特別会計	667	515	△152

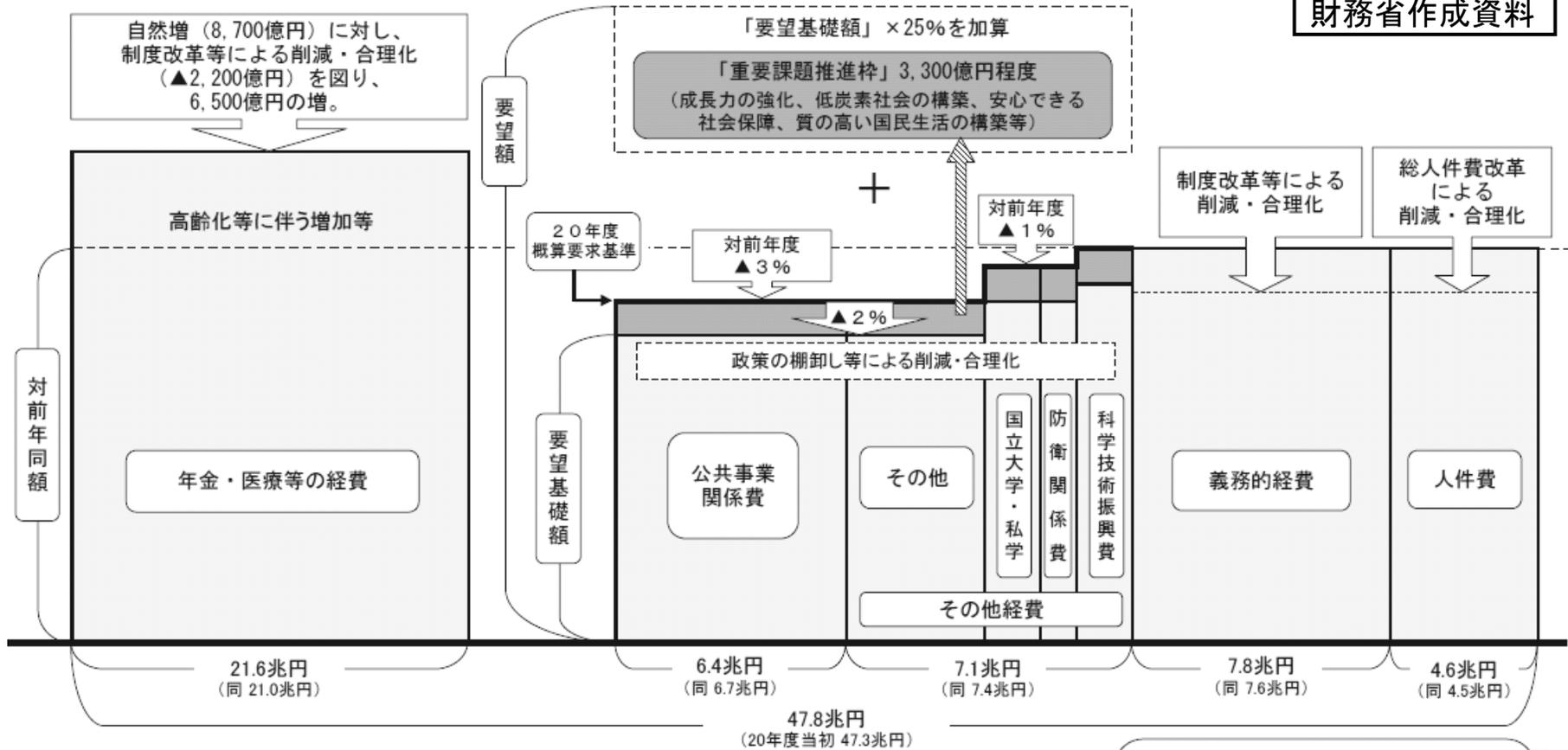
(注1) 特別会計の金額は、それぞれの勘定の歳出額を合計したものである。ただし、労働保険特別会計においては、徴収勘定を除いたものである。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

(注3) 特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）附則第67条の規定に基づき、国立高度専門医療センター特別会計は平成21年度の末日、船員保険特別会計は日本年金機構法（平成19年法律第109号）の施行の日の前日までの期間に限り設置することとされている。

# 平成21年度 一般歳出の概算要求基準の考え方

財務省作成資料

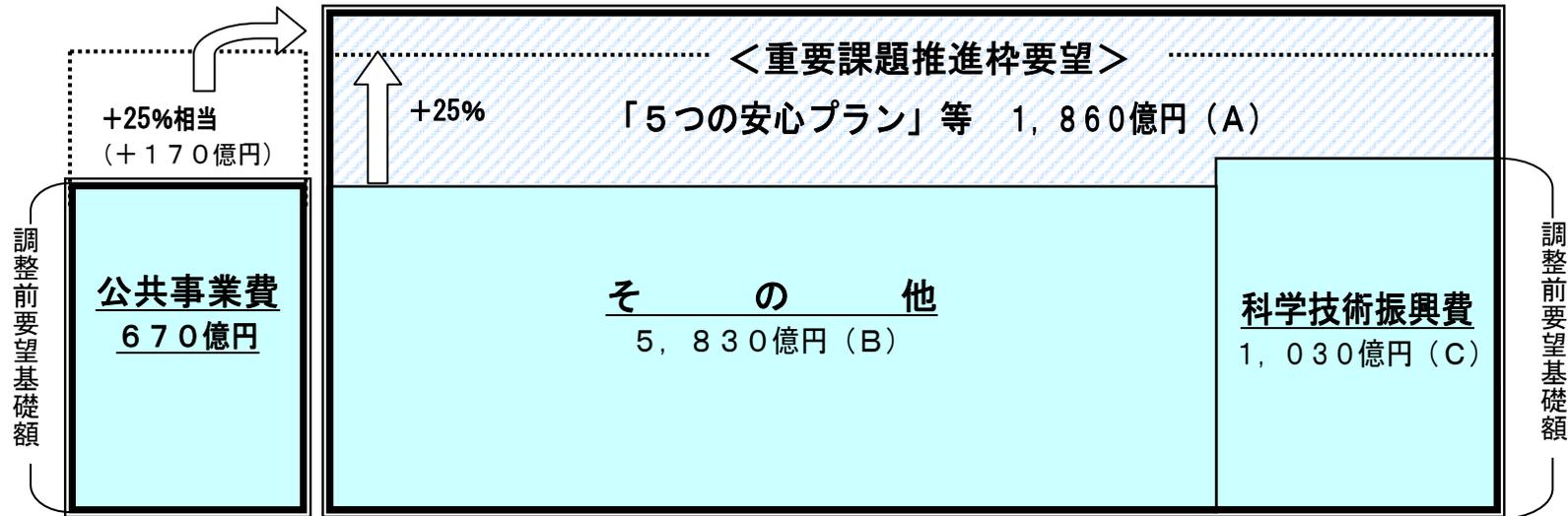


4

※ 「重要課題推進枠」とは、「基本方針2008」の第2章「成長力の強化」、第3章「低炭素社会の構築」、第5章「安心できる社会保障制度、質の高い国民生活の構築」(食料の安定供給、資源・エネルギーの安定供給等を含む。)等に掲げられたもののうち、緊急性や政策効果が特に高い事業・技術開発に必要な経費として加算するもの。

(参考) 21年度概算要求基準の増減額	
年金・医療等の経費	+6,500億円
公共事業関係費	▲2,000億円
その他経費	▲1,400億円
重要課題推進枠	+3,300億円
〔公共事業関係費	▲1,300億円
〔その他経費	▲1,500億円
特殊要因加減算等	+2,000億円
合計	+5,600億円

**平成21年度 厚生労働省概算要求（重要課題推進枠関係）**



(注) 太枠：平成21年度概算要求分

**(A) + (B) + (C) = 約 8,700億円**

**【参考】**

**1 厚生労働省の▲2%控除額**

▲157億円（公共：▲14億円、 その他経費（科振費含む）：▲143億円）

**2 政府全体**

	公共事業関係費	その他経費（科学技術振興費等含む）	計
20年度予算	6.7兆円	7.4兆円	14.1兆円
▲2%控除額	▲1,300億円	▲1,500億円	▲2,800億円
重要課題推進枠	—	—	+3,300億円

## 平成21年度 厚生労働省所管予算に係る概算要求基準

### I. 年金・医療等に係る経費

前年度当初予算額に6,500億円を加算した額 (注) 自然増8,700億円に対する削減額2,200億円  
年金・医療等に係る経費等特定の経費に関連して、新たな安定財源(税制上の措置)が確保された場合の取扱いについては、  
予算編成過程で検討

### II. 予算配分の重点化促進のための加算

「重要課題推進枠」(3,300億円程度)を新設し、成長力の強化、低炭素社会の構築、安心できる社会保障、質の高い国民生活の構築等、「基本方針2008」で示された重点課題のうち、緊急性や政策効果が特に高い事業に対して重点配分

### III. 予算編成過程における別途検討事項

- 基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げに係る経費
- 少子化対策につき国が負担することとなる経費
- 新たな年金記録管理体制の確立に係る経費
- 高齢者医療の円滑運営対策に係る経費
- 旧政管健保(「協会けんぽ」)の特例措置の取扱いに係る経費 等

### IV. その他

- (1) 公共事業関係費 : 前年度予算額から▲3%減
- (2) その他経費 (I及び(1)以外の経費のうち、人件費及び義務的経費を除く経費、以下同じ)
  - 科学技術振興費 : 前年度予算額と同額
  - その他(国立大学法人運営費、私立学校振興費、防衛関係費を除く) : 前年度予算額から▲3%減
- (3) 上記IIのとおり、所管を越えた予算配分の重点化を促進するため、政策の棚卸し等を通じ、財源を捻出(公共事業関係費及びその他経費につき、上記の基準額から更に▲2%分を充当)
- (4) 公共事業関係費及びその他経費については、25%増の要望額を確保